

令和4年3月22日

保護者様

練馬区立南が丘中学校  
校長 宮田 健史

### 「まん延防止等重点措置」の解除後の本校の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、東京都における「まん延防止等重点措置」は3月21日(月)をもって解除となりましたが、練馬区教育委員会より、区立学校園関係者の感染の報告が続いている現況を踏まえ、3月22日から4月5日までの間は、引き続きこれまでと同じ対応をとるように、指示がありました。

つきましては、本校の教育活動はこれまで(3月7日付 通知)に準じて進めて参りますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 本校の主な教育活動について

##### (1) 各教科等の学習活動について

・練馬区教育委員会の方針どおり行う。

##### (2) 部活動について

①原則、中止とする。

②感染予防対策を十分に講じ、保護者・生徒に感染予防や活動内容を十分に伝えた上で、実施する。

i) 3月24日(木)～4月7日(木)までの活動内容等を保護者に伝え、参加確認票で参加確認をする。

ii) 活動日は土日のどちらか一日を含む週3日以内、時間は準備片付けを含め2時間以内とする。

③対外試合(練習試合)は、行わない。

##### (3) 中止・変更を決めた期間中の主な学校行事について

・修了式(3月25日) … オンラインで実施

#### 2 その他

(1) 区内小中学校において、新規の罹患者の報告は毎日のように上がっています。生徒に感染防止への行動(手洗いの励行、マスクの着用、密(密集、密閉、密接のいずれか)の回避など)を促して参ります。ご家庭でも感染防止への行動を続けられるよう、また体調管理に留意していただくよう、お願いいたします。

(2) 同居している家族等に発熱や体調不良があった場合は生徒の登校や部活動への参加控え、体調不良等の診断が確定してから登校させるよう、お願いいたします。

(3) 新型コロナウイルス感染状況により、上記の内容を変更することもあります。ご了承ください。

問い合わせ

副校長 神藤 陽平

電話 03-3904-5782